

安全管理措置に関する事項

当金庫は、個人データについて、漏えい、滅失またはき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、個人データを取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含みます。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。個人データの安全管理措置に関しては、別途「個人データ安全管理要領」等において具体的に定めておりますが、その主な内容は以下のとおりです。

（個人情報保護指針の制定）

- ・個人データの適正な取扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」、「質問および苦情処理の窓口」等について本指針を策定しています。

（個人データの取扱いに係る規程等の整備）

- ・取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等を定めた規程等を整備しています。

（組織的安全管理措置）

- ・個人データの取扱いに関する個人情報管理者を設置するとともに、個人データを取り扱う従業者および当該従業者が取り扱う個人データの範囲を明確化し、個人情報保護法や個人情報の取扱いに係る各種規程等に違反している事実または兆候を把握した場合の個人情報管理者への報告連絡体制を整備しています。
- ・個人データの取扱状況について、定期的に自己点検を実施するとともに、他部署や外部の者による監査を実施しています。

（人的安全管理措置）

- ・個人データの取扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修を実施しています。
- ・個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

（物理的安全管理措置）

- ・個人データを取り扱う区域において、従業者の入退室管理及び持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
- ・個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場

合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

(技術的安全管理措置)

- ・アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
- ・個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

以 上